

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年9月26日

【会社名】 株式会社テー・オー・ダブリュー

【英訳名】 TOW CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼最高経営責任者（CEO） 江 草 康 二

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門四丁目3番13号 神谷町セントラルプレイス

【電話番号】 03（5777）1888

【事務連絡者氏名】 常務取締役兼執行役員管理本部長 木村 元

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門四丁目3番13号 神谷町セントラルプレイス

【電話番号】 03（5777）1888

【事務連絡者氏名】 常務取締役兼執行役員管理本部長 木村 元

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

平成25年9月25日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成25年9月25日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金14円 総額159,547,640円

ロ 効力発生日

平成25年9月26日

第2号議案 取締役6名選任の件

本総会の終結の時をもって取締役7名は任期満了となりますので、改めて川村治、江草康二、秋本道弘、木村元、島村繁男、舛森丈人の6名を取締役に選任するものであります。なお、取締役の真木勝次氏は当社規程による取締役定年のため、本総会の終結の時をもって退任いたします。

第3号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、新たに太陽A S G有限責任監査法人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

第4号議案 当社取締役に対して株式報酬型ストックオプションとして発行する新株予約権に関する報酬等の額の変更及び報酬等の内容の決定の件

当社は、当社の役員報酬と業績を連動させ、株主重視の経営意識を高め、長期的な業績向上への意欲を高めることを目的として、株式報酬型ストックオプションを取締役に付与しておりましたが、上記目的をさらに推し進めるため、当社の取締役の報酬枠のうちストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を現行の年額20百万円以内から年額30百万円以内へ拡大することにつきご承認をお願いいたしたいと存じます。なお、ストックオプションを付与する取締役は4名であり、当社取締役等の報酬枠全体の金額には変更はございません。

第5号議案 当社執行役員に対して株式報酬型ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する件

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社執行役員に対してストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任するものであります。

第6号議案 当社子会社である株式会社ティー・ツー・クリエイティブおよび株式会社ソイルの取締役に対して株式報酬型ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する件

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社子会社である株式会社ティー・ツー・クリエイティブおよび株式会社ソイルの取締役に対してストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の配当の件	71,925	223	0	(注) 1	可決 94.8
第2号議案 取締役6名選任の件					
川村 治	71,037	1,111	0		可決 93.6
江草 康二	70,603	1,545	0		可決 93.0
秋本 道弘	71,327	821	0	(注) 2	可決 94.0
木村 元	71,273	875	0		可決 93.9
島村 繁男	71,292	856	0		可決 93.9
舂森 丈人	71,326	822	0		可決 94.0
第3号議案 会計監査人選任の件	71,909	239	0	(注) 2	可決 94.7
第4号議案 当社取締役に対して株式報酬型ストックオプションとして発行する新株予約権に関する報酬等の額の変更及び報酬等の内容の決定の件	70,212	1,936	0	(注) 1	可決 92.5
第5号議案 当社執行役員に対して株式報酬型ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する件	70,208	1,940	0	(注) 1	可決 92.5
第6号議案 当社子会社である株式会社ティー・ツー・クリエティブおよび株式会社ソイルの取締役に対して株式報酬型ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する件	70,236	1,912	0	(注) 1	可決 92.5

(注) 1 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため議決権の数の一部を集計しておりません。